

物件明細書

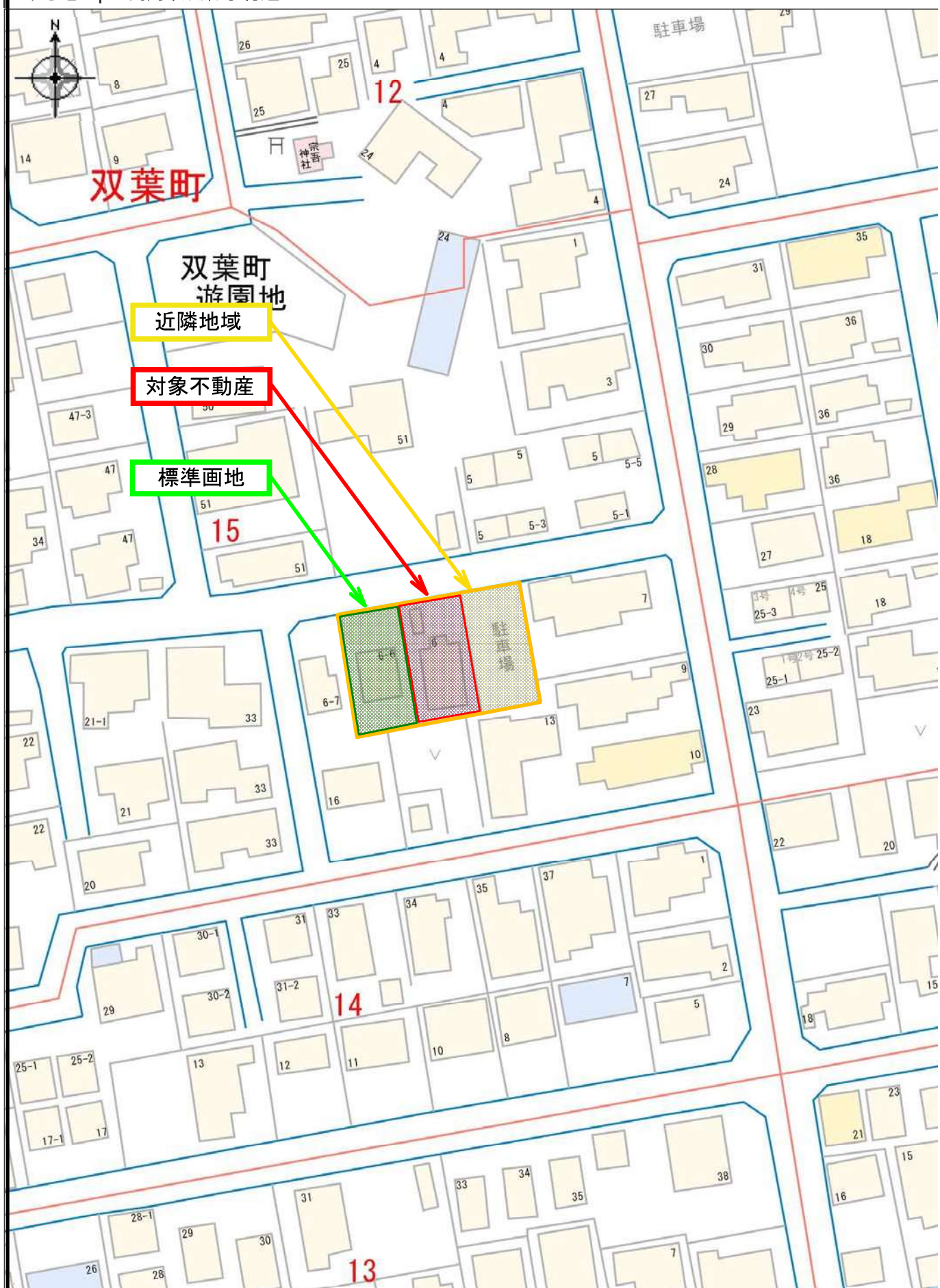
売却区分番号	1
公売財産の表示 (登記簿上の表示)	1 所在地 鶴岡市双葉町 15番83 宅地 184.69㎡ 2 所在地 鶴岡市双葉町 15番地83 家屋番号 : 15番83 種類 : 居宅 構造 : 木造カラー鉄板葺2階建 床面積 : 112.06㎡(1階83.08㎡、2階28.98㎡)
見積価額	1,780,000 円
公売保証金	178,000 円
公売財産の概要	対象不動産の状況 1 街路条件 ・北側で接面する幅員約6.0mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号道路)が地域の標準的な街路である。系統・連続性は普通である。 2 画地条件 地積 : 184.69㎡(登記地積) 間口・奥行 : 間口約9.1m、奥行約20.4m(地積測量図上) 形状 : 長方形 土地の利用状況 : 宅地 接面道路との関係 : 標準画地、舗装市道にほぼ等高に接面する 地勢 : ほぼ平坦 3 交通 ・JR羽越本線「鶴岡」駅から近隣地域の中心まで南西方約3.0km(道路距離)に位置する。 ・鶴岡市役所から近隣地域の中心まで南方約1.4km(道路距離)に位置している。 4 環境条件 ・鶴岡市街地南部に位置する一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域。 5 行政的条件 ・市街化区域 ・第1種低層住居専用地域(指定建蔽率50%、指定容積率60%) ・居住誘導区域(新興住宅地) ・鶴岡市景観計画区域(鶴岡市全域) ・建築基準法第22条(屋根不燃区域)の指定区域 6 供給処理施設 水道 : 引込み済み 下水道 : 引込み済み 都市ガス : 引込み済み

	7 特記事項 ・教育委員会が指定する埋蔵文化財包蔵地には含まれていません。 ・対象建物は、築約50年以上経過した居宅であり、長期間利用されていません。 維持管理状態は劣り、老朽化が著しいため、見積価額は更地化することを前提とします。 ・<u>対象宅地内には公売物件に含まれない、未登記建物(物置)1軒があります。</u> ・現況建物の取壊し、物件内の動産類の撤去、処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 ・鶴岡市は不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 8 その他 ・公売は現況有姿により行うものであるため、次の注意事項を十分ご理解の上、公売へ参加してください。 ・公売財産の面積等は、公簿表示によるものです。 ・公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・境界については買受人の責任で確認すること。 ・鶴岡市は不動産公売の引渡し義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立退き、未登記建物の所有権移転などについても、すべて買受人の責任において行うことになります。 ・公売財産に隠れた瑕疵があっても、執行機関(市)は責任を負いません。
--	---

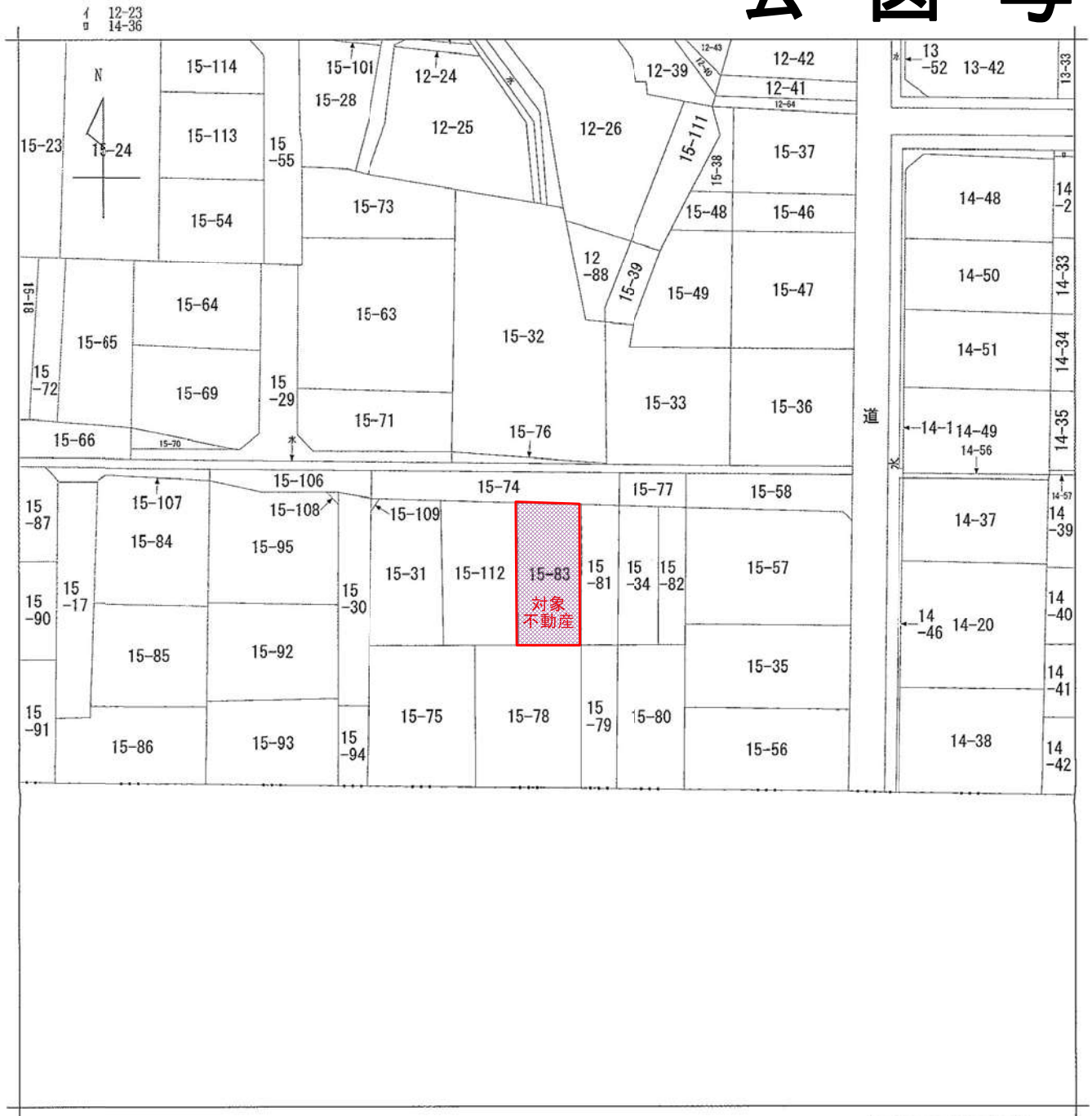


案内図

中心地 | 鶴岡市双葉町 付近



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
双葉町

請 求 部 分	所 在	鶴岡市双葉町				地 番	15番83			
出 力 縮	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日	昭和41年4月1日				備 付 年 月 日 (原 図)	昭和41年4月1日			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版⇒A 4 版に縮小

令和6年5月10日
山形地方務局鶴岡支局

請求番号：3-1
(1/1)

登記官

小倉正之



地積測量図写

登記年月日：昭和47年2月17日

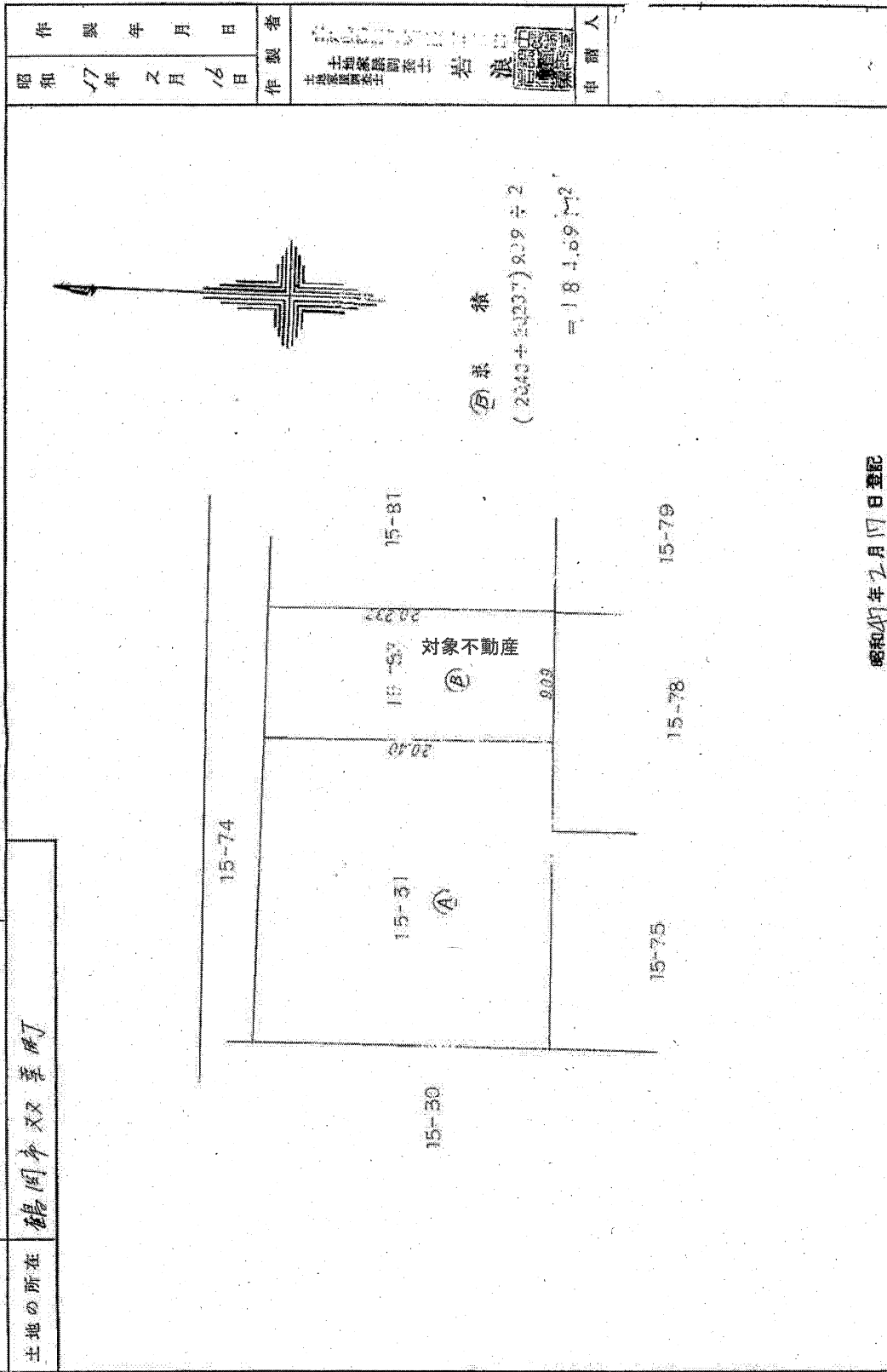
016128

前15-31・後・新15-31 15-83 15-109

地番	15-93	15-31
土地の所在	徳島市又々町	

地積測量図

22 縣



昭和47年2月17日登記

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

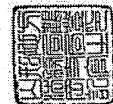
縮 尺	1/300
-----	-------

(百 縮 進 9)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年5月10日 山形地方建設部測量支局

登記簿

小倉正之



請求番号：3-2

A 3 版 ⇒ A 4 版 に 縮 小

建物図面写

登記年月日：昭和48年2月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年5月10日 山形地方方法務局鶴岡文局

令和6年5月10日

山形地方方法務局鶴岡支局

附录

小倉正之



請求番号：3-3

A 3 版⇒A 4 版に縮小

[illegible]

【現況写真】

(令和8年6月1日撮影)



未登記物件(物置)

北側前面道路の北方から撮影



未登記物件(物置)

北側前面道路の北東方から撮影



東側側面の北側から撮影



家屋西側側面を北側から撮影



玄関風除室前



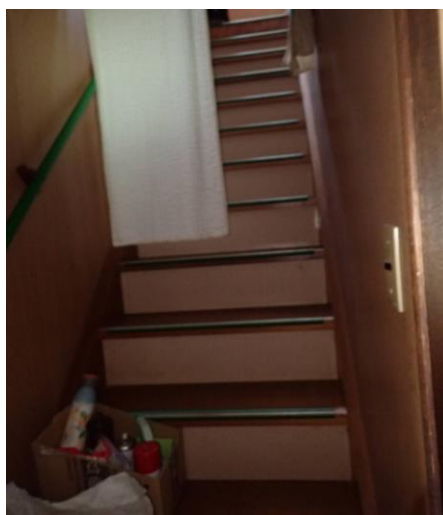
玄関脇南東側を北東側から撮影

室内1階部分西側（令和6年6月6日撮影）





室内1階部分東側



2階北側



2階南側

